## 令和3年度 自動車騒音常時監視調査結果

平塚市では、令和3年度に市内の幹線交通を担う道路7区間の沿道における騒音の状況を 調査し、騒音に係る環境基準の達成状況について明らかにするため評価を行いました。

## 測定結果及び評価結果表

図中番号	評価年度	道路名(調査単位区間番号)	測定地点	騒音測定値(L <sub>Aeq</sub> ) <sup>※1</sup> (dB)		環境基準達成率(%)*2		
				昼間	夜間	昼夜とも	昼間	夜間
1	R3	一般国道 129 号 (15010)	幸町 22	70	65	94. 9	95. 6	94. 9
2		一般国道 129 号 (15020)	四之宮二丁目 24	70	66	96. 3	99.8	96. 3
3		一般国道 129 号 (15030)	田村六丁目 23-2	68	65	99. 4	99. 4	99. 4
4		伊勢原藤沢線 (42630)	大島 992	71	68	90.0	100.0	90.0
5		伊勢原藤沢線 (42640)	四之宮四丁目1	70	66	96. 7	99.8	96. 7
6		藤沢平塚線 (43440)	田村八丁目 11	71	69	89. 5	100.0	89. 5
7		平塚港平塚停車場線 (68810)	夕陽ヶ丘 60-44	59	53	100. 0	100.0	100. 0

※1:市内の幹線交通を担う道路 7 区間を選び、自動車騒音の測定を 7 地点にて行いました。測定値は昼間、夜間それぞれの等価騒音レベル( $L_{Aeq}$ )として表します。等価騒音レベル( $L_{Aeq}$ )とは、騒音レベルが時間とともに変動している(音が大きくなったり小さくなったりする)とき、これと等しいエネルギーをもつ一定の騒音レベル(定常騒音)に直したらどの程度のレベルになるかを表したものです。

※2:自動車騒音の測定値をもとに、道路の端から50mの地域に立地する住居ごとに騒音レベルを推計し、環境基準値を 下回った戸数が全住居戸数の何%になるかを表したものです。なお、環境基準値はそれぞれの住居が立地する都市 計画用途地域、道路の種類や車線数、道路からの距離によって決まります。

## 市内の幹線交通を担う道路の環境基準の達成状況(令和3年度)

